

平成二十三年六月二十四日受領
答弁第二四六号

内閣衆質一七七第二四六号

平成二十三年六月二十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出青森県に設置された「県原子力安全対策検証委員会」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出青森県に設置された「県原子力安全対策検証委員会」に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府として、青森県が青森県原子力安全対策検証委員会を設置したことについては承知しており、同委員会に対する情報提供も含めて、真摯に対応してまいりたい。

四について

政府として、原子力施設の安全性については、引き続き、法令に基づき厳格に確認してまいりたい。また、今後とも必要に応じ、原子力施設の立地している地方自治体に対し、原子力施設の安全確保対策等についてしっかりと説明を行ってまいりたい。